

【シリーズ】GBRCのワンストップサービス

GBRCでは、超高層・免震建築物等の性能評価および防災計画評定から建築確認検査、住宅性能評価、省エネ適判など、建築物に関する様々な技術審査・評価・検査をワンフロアでワンストップサービスとして提供します。

■防災計画評定

火災時の安全性を確保するために作成された防災計画書を審査します。※

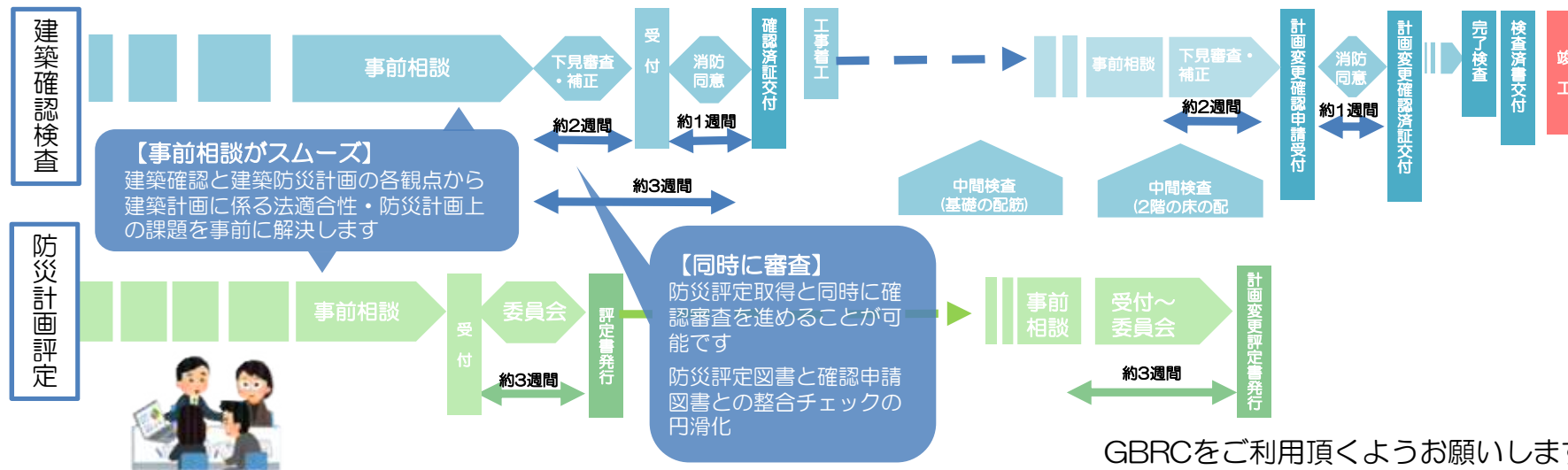
- ・避難・耐火性能評価と同様、事前相談時に確認と防災の担当者が同席し、建築基準法と防災計画に関する課題をお客様と一緒に早期に解決します。
- ・委員会から最短1週間で評定書を発行します。



※：高さ31mを超える高層建築物等を計画する場合、特定行政庁（大阪市等）から、確認申請等の提出前に防災計画書の作成を求められる場合があります

ワンストップで工事完了まで対応！ 変更対応もスムーズ！ 今回は、「**防災計画評定**」について

■工程表（事前相談～認定・確認～完了検査～竣工まで）



GBRCをご利用頂くようお願いいたします。

【お知らせ】非常用の照明装置の構造方法を定める建設省告示が一部改正されました。

昭和45年建設省告示第1830号が平成28年、平成29年に一部改正されました。改正内容の概要は以下になりますが、詳しい改正内容につきましては、該当告示をご覧ください。

・平成28年12月16日改正分

新築時に設置されることを想定した電気配線等の仕様でしたが、今回の告示改正により、既存の建築物に後付で容易に設置でき、かつ、特別な配電工事が不要な仕様を追加されました。(右図参照)

ポイント

- ①配線の耐熱性
- ②コンセントからプラグが容易に抜けない
- ③表示

・平成29年6月2日改正分

非常用照明器具は白熱灯又は蛍光灯に限られ、LEDランプを使用する場合は、大臣認定を取得する必要がありましたが、今回の告示改正により、一定のLEDランプを使用するものについては、例示仕様として定められました。

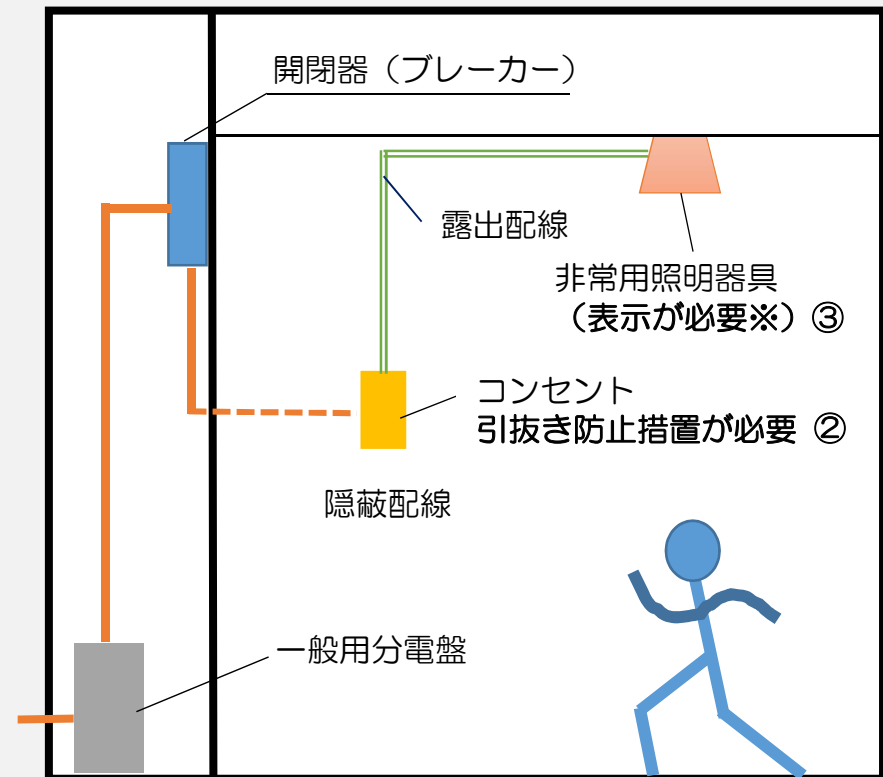
ポイント

- 確認申請時には、
- ・大臣認定品→大臣認定番号記載
 - ・告示適合品→LEDランプについて日本工業規格に適合する旨を明記

今回の告示改正に伴い、**建築設備に関する工事監理報告書の「4.非常用の照明装置」**を変更しました。

⇒ GBRCのHPでご確認ください。

予備電源内蔵コンセント型非常用の照明装置 設置例



電気配線 耐熱性の規定の適用なし

露出配線 耐熱性の規定の適用あり ①

※：予備電源内蔵コンセント型照明器具である旨を表示

【お知らせ】膜構造・テント倉庫建築物の構造方法を定める国土交通省告示が一部改正されました。

平成14年国土交通省告示第666号・667号が、平成29年6月5日に一部改正されました。

今般の改正は、これまでの室内の空気圧を高めることにより、荷重及び外力に抵抗する空気膜構造に加え、「袋状にした膜構造用フィルムの内部の空気圧を高めることにより、当該膜構造用フィルムに張力を導入して平面又は曲面の形状を保持する方式」（以下「クッション方式」という）を新たに位置づけたものです。膜材料等がうける紫外線・降雨による変質、開閉などの動作による摩擦などの耐久性等に関する基準が規定されました。

既認定の膜構造用フィルムについて平成12年建告1446号別表第2の建築材料に規定内容を盛り込むことで適合とし、今後「認定の再取得」の必要のないように改正されました。

ポイント

- ①クッション方式を規定
- ②変質・摩擦の耐久性を規定

【お知らせ】電子ファイル構造図書での事前審査

電子ファイルによる事前図書（一部）での構造審査を開始しています。これまでの構造事前図書を紙から電子データに置き換えて提出が可能となりました。

お客様のご負担軽減の試みとなっておりますので、ご利用ください。

提出可能な図書



- ① 構造図
- ② 電算（一貫計算）結果
- ③ 地盤調査報告書



詳細は構造担当者まで
お問い合わせください。
TEL：06(6966)7565
E-mail：kakunin@gbrc.or.jp



【お知らせ】平成29年6月23日より新たな役員体制となりました。

平成29年6月23日より、井上一郎が理事長に就任し、新たな役員体制となりました。新たな役員体制は、HPに掲載しております。
今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

主な変更

各種申請書第一面、各種計画書第一面等

この機会に一度、HPをご覧ください、様式の見直しをお願いします。

【編集後記】

本年4月1日より本格適用された建築物省エネ法の適合判定審査も第一号を交付し、落ち着きをみせました。本号では、6月2日に改正された「LEDランプを用いた非常用の照明装置」、6月5日に改正された「クッション方式を用いた膜構造・テント倉庫建築物」について紹介しています。6月23日より新たな役員体制となり、心新たに業務いたしますので、今までと変わらぬ御ちょう愛のほどよろしくお願い申し上げます。（小川）

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評価センター 建築確認検査課
担当：中川・中尾
TEL：06(6966)7565 FAX：06(6966)7680
E-mail：kakunin@gbrc.or.jp